

兵庫県県民生活審議会答申

生活重視社会の構築

— 550万、県民一人ひとりの生活創造がいきづく“こころ豊かなひょうご” —

平成5年8月18日

兵庫県県民生活審議会

平成5年8月18日

兵庫県知事

貝原俊民様

兵庫県県民生活審議会

会長 鈴木正裕

望ましい県民生活のあり方とその実現に向けた基本の方策について（答申）

平成4年7月15日に諮問のあった標記のことについて、別紙「生活重視社会の構築－550万、県民一人ひとりの生活創造がいきづく“こころ豊かなひょうご”－」のとおり答申します。

今後、県政を推進するにあたっては、この答申を十分尊重されるようお願いします。

目 次

はじめに	1
第1章 県民生活の現状と課題	5
1 暮らしの変遷と社会システムの形成	5
(1) モノ不足時代	5
① 生産優先のシステムの形成	
② 公的規制の強化	
(2) 大量消費時代	6
① 「会社人間」化	
② 家庭機能の外部化	
③ 公益意識の低下	
④ 過密化・過疎化	
⑤ 「使い捨て」のライフスタイルの定着	
2 転換期における社会経済環境の動向	10
(1) 社会・生活構造の変化	10
① 高齢化、少子化の進行	
② 女性の社会進出の拡大	
③ 子どもを取り巻く環境の悪化	
④ 健康不安の増大	
⑤ 消費生活の多様化と個性化	
⑥ 家族、地域社会の崩壊と再生	
⑦ 地方の自立	
⑧ 生活者重視の新しい産業構造への転換	
⑨ グローバル化と在住外国人の増加	
(2) 環境問題の深刻化	15
① 地球的規模での環境問題	
② 国内の環境問題の質的变化	
③ ゴミ問題の深刻化	
3 質の時代の到来	17
(1) 個人生活の質的向上 — クオリティ・オブ・ライフ —	17
(2) 社会の質の向上 — クオリティ・オブ・ソサエティ —	19

第2章 生活重視社会のあり方	21
1 基本的な考え方	21
(1) 新しい県民生活の創造	21
(2) 社会システムの変革	23
① 生産・供給優先から生活優先へ	
② 集中から分散へ	
③ 廃棄から循環へ	
④ 短期から長期へ	
⑤ 均一・画一から多様性へ	
2 新たな生活価値の視点 — 4つのC —	26
(1) 創造的な自己実現 (Creativity)	27
(2) 新しい市民意識(Citizenship)	27
(3) 文化的価値の洗練(Culture)	27
(4) 社会の持続的発展(Continuity)	28
3 生活重視社会の構築に向けての基本的方向	28
(1) ライフスタイルの変革—モデル—	29
① 自己実現型ライフスタイル	
② 世代交流型ライフスタイル	
③ 福祉参加型ライフスタイル	
④ 文化創造型ライフスタイル	
⑤ 環境保全型ライフスタイル	
⑥ 省資源型ライフスタイル	
(2) 社会システムの変革 — モデル —	33
① 蓄積型社会システム	
② リサイクル型社会システム	
③ 参画型社会システム	
④ 分権型社会システム	
第3章 生活重視社会構築の方策	37
1 生活にゆとりを創り自分らしさを生かす“時間の豊かさ”的実現方策	38

(1) 主体的な生活時間設計を可能とするゆとりの実現	3 9
(2) 「余暇」「自由時間」から「生活創造時間」へ	4 0
① 創造的なライフスタイルを実現する「生活創造時間」	
② 自分らしさを生かす“もう一つの生活”－「生活創造活動」の展開	
③ 多様で柔軟な「ワークスタイル」の実現	
2 ふれあいを深め共生の絆を確かなものとする“人間関係の豊かさ”の実現方策	4 4
(1) 「自由で新しい縁づくり」－ヒューマンネットワーク活動の多重層的な展開	4 5
(2) 市民意識の涵養を通じた地域社会の活性化	4 6
(3) 県民一人ひとりが互いに助け、支え合う「わかちあう社会」の実現	4 8
3 地域の特性を生かし活動の幅を広げうるおいをもたらす“空間の豊かさ”の実現方策	4 9
(1) 地域間交流の促進による生活空間の拡大	4 9
(2) たしかな環境観に支えられた美しい生活空間の形成	5 1
① 地球環境の保全と創造に対する意識の醸成	
② うるおいとやすらぎをもたらす生活空間の形成	
(3) 環境・生活関連社会資本の充実	5 3
① 環境を守る地域基盤の充実	
② 生活者主体の生活基盤の整備	
③ 誰もが社会参加できる思いやりのある生活空間の形成	
(4) 良質で多様な住宅ストックの形成による居住水準の向上	5 5
① 良質な住宅ストックの形成	
② 住み替え支援システムの整備・充実	
③ 多様な住宅供給の確保	
4 県民主体の生活経済を構築し暮らしの質を高める“モノ・サービスの真の豊かさ”の実現方策	5 7
(1) 質の高いものを長く使い、適正消費・極小廃棄を促す新しい生活経済の構築	5 8

(2) 創造的選択に応えるモノ・サービスの開発・提供	5 9
① 生活者のニーズをモノ・サービスの開発に結びつける仕組みの構築	
② シルバーサービスの促進	
(3) 安全で安心できる消費生活の基盤の確立	6 1
① 生活者が主体となった情報の開示の促進	
② モノ・サービスの高度・複雑化に対応した消費者保護体制の整備	
(4) 利用者のニーズに応じた柔軟な公的サービスの提供	6 2
(5) 合理的で妥当な価格形成を促す「自由で公正な市場」の実現	6 4
① 公平・公正な市場の確保	
② 非貿易財の分野を中心とした内外価格差の是正	
5 県民の新しいライフスタイルの創造に関する研究開発の推進	6 6
 第4章 県民・企業・行政の役割	6 8
1 県民の役割	6 9
2 企業の役割	6 9
3 行政の役割	7 0
4 変革の新しい担い手—社会の変革に挑戦する自由で新しいネットワーク活動	7 1

はじめに

我が国の国民一人当たりの国民所得は21,789ドル（平成3年の平均為替レート換算）であり、人口一千万人以上の国では、世界最高水準である。また、兵庫県民一人当たりの県民所得でみても、すでにアメリカ、ドイツよりも高い水準に達している。

数値上はこのような高所得であるにもかかわらず、平成4年に実施した兵庫県民全世帯アンケート調査結果（以下「アンケート調査結果」という。）によると、「日ごろの生活の中で豊かさを実感している」のは32%にすぎず、「実感していない」は55.8%と半数を超えていている。

また、「実感していない」と答えた人は、男性の3分の2で、女性よりも多く、年齢層としては、男女とも30歳代～50歳代が高い。「実感していない」とする理由としては、「将来や万一のための備えや蓄えが十分でない」や「収入が少ない」など、生活の経済的な側面の比率が高い。地域別に見ると、不満が高いのは、都市部では「住宅の広さなどに問題がある」や「自然環境の破壊や汚染などが生じている」といった住宅や環境破壊の問題、郡部では「ごみの処理や下水道の整備が十分でない」や「交通が不便」といった生活環境整備への不満が高くなっている。このような地域による意見の差異は、今後の施策展開を考える場合、十分に考慮に入れる必要があろう。

このように、県民の多くが、依然として生活の経済的側面や、住宅、自然環境、下水道等の生活環境面で不満を示している。この事実は、マクロ経済的な成功が県民一人ひとりの生活レベルにまで及んでいないことを示していると言えよう。確かに、戦後の我が国の社会的な目標やその組織は、経済的な成長を追求するうえでは極めて有効だったと言える。その一方で、土地や資金の資産格差やそれらの企業への集中、長時間労働、内外価格差の存在、また、必ずしも生活者の利益につながらない各種の規制など、多くの解決すべき課題が残されたままになっている。

アンケート調査結果は、精神的にも時間的にもゆとりのある、人間らしい豊かな生

活への希求が満たされないことからくる不安であり、不満であると読むことができよう。真の豊かさとは、経済性だけではなく、良好な自然と生活環境に包まれた、地域住民間の連帯やふれあい、家族関係、時間のゆとり、生きがいなどを含むものであるということを先ず前提にしておきたい。

高度経済成長を支えるためにひたすら効率性を追求してきた私たちの戦後型の成長優先の経済社会システムは、そのバックグラウンドの変化や県民の希求する方向に適応したものへと組み換える必要がある。その組換えなくしては、おそらく、個々人の生活全般にわたる生活の質の向上を図ることはできないと思われる。言い換えれば、量的な拡大が質の向上を伴っていないので、生活の豊かさが実感できない状態に直面しているということである。

もちろん、これまでの効率性を優先した経済成長中心の社会のあり方を全面的に否定することはできないし、評価すべき点もある。だが、視点を180度転換し、県民の生活を主体として考えた場合、問題は多い。アンケート調査結果にみられる県民の不満や不安は、経済成長の目標が、誰のための豊かさを追求しているのか、またいかなる価値を実現しようとしているのかという二点について、明確なビジョンが見えにくかったことによると思われる。今後は、新しい視点と発想を持った生活優先の経済社会システムの構築を図っていく必要がある。

県下においても、高齢者への対応、健康づくり、子供の教育、女性の地位向上、地域福祉、労働時間の短縮、過密・過疎の進行、さらには外国人との交流のあり方、環境問題等、真剣に考えなければならない課題は山積している。これら内外の課題に対処し、豊かで質の高い県民生活を実現していくことが可能となる青写真を示さねばならない。そのためには、県民自らが主体的にそれに関わっていくことが不可欠であり、それぞれの課題の当事者が何を欲しているのか、当事者が検討し、決めていくけるシステムを構築していくことが重要である。とくに、これまで参画の機会が乏しかった女性、高齢者、障害者、外国人等様々な人々が当事者として意見を述べ、意思決定

等に関わることのできる社会が希求されている。

兵庫県では、これまで「生活の科学化」を提唱して消費者保護行政を推進するとともに、平成2年に「新しい生活行政の展開方策」に関する生活科学審議会の答申を受けて、生活創造行政への転換が図られつつある。さらに、男女共生社会の実現をめざして「新ひょうごの女性しあわせプラン」の推進を図るとともに、芸術文化や生涯学習の振興などの「生活文化行政」を積極的に展開し、「全県全土公園化構想」の推進をはじめ、「住宅30万戸作戦」「生活排水99%大作戦」「県立公園4倍増作戦」など、いち早く生活者の視点に立った生活重視型の県政が進められているところである。幸い、県下においては、“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動をはじめ、さまざまな県民による主体的な地域づくり、ボランティア活動の貴重な経験と歴史的蓄積がある。また、それらを支援する行政側のノウハウにも一定程度の蓄積もあることから、それらをよりうまく組織化していくことが今後の課題となろう。

地球規模で深刻化する近年の環境問題は、ひとつの運命共同体であるとの意識を国民に広く浸透させ、これまでの生活様式や企業活動のあり方を見直させる契機を与えてくれた。個人や企業が私的な利益を際限なく追求するのではなく、地域社会、国家、国際社会の一員として、全体の利益を考え、自覚と責任を持って行動するという“成熟社会”の市民としての行動が、いま切実に求められている。人間生活と自然界との調和を基礎にした生活ステージの創造をはじめとした真の質的な新しい豊かさの追求が社会の活力源となり、その活力がさらに入々の生活の真の豊かさを増進していくことが期待される。

今、望ましい県民生活の実現に向けて、生活重視社会の構築を一層推し進めるためには、生活者としての視点が重視され、また、生活重視社会の実現に向けて県民が主役となって行動し、県民から行政や企業に積極的に働きかけていく、「県民の時代」の到来が待たれる。また、そこでは、生活を取り巻くさまざまな経済社会全般にわたってのシステムの変革が求められ、何よりも、今まで日々の生活を通じて追求されて

きた県民一人ひとりの生活価値そのものの変革が迫られることとなる。そして、変革の中から、生活を創造する営みを通じて新しいライフスタイルが確立され、また、これを支える新しい経済社会システムが創造されることとなる。この意味において、“変革”と“創造”をめざす新しい「県民の時代」を県民、行政、企業が協力して創り上げていくことが重要である。

また、こうして築かれた社会においては、一人ひとりが思いやりと責任をもった主体的な行動を行い、心と体を癒し、生活を楽しみ、感動する。そして、人々との協働を通じて、日々の生活の喜びをさらに高め、今までなかった新しい価値を生み出し、社会的な貢献を果たしていく。そこでは、美しい環境が守られ、一人ひとりが等しく生きがいを持ち、心の充実を感じることができる。このことによってまさに私たちが求める社会、550万の県民一人ひとりの生活創造がいきづく“こころ豊かなひょうご”が実現することとなる。

第1章 県民生活の現状と課題

1 暮らしの変遷と社会システムの形成

経済活動において効率を高めることは重要な目的であり、それがなければ経済活動は停滞することになる。しかし、その本来の目的は私たちの生活を豊かにすることにあったわけで、その豊かさとは単に物質的レベルのものではないことが近年自覚されるようになってきた。とりわけ、県民生活をより充実したものとすること、県民一人ひとりが満足して暮らせる地域社会を実現することを目的とする当審議会においては、経済活動の活性化の重要性を認めつつも、さらに、文化、教育、環境、交通、福祉、家庭等を含めた地域社会全体に対する視点がより重要となる。

経済を最優先する考え方や組織構成は、戦後の歴史的な諸条件を背景に形成されたものであり、それは当時としては国民の多くに支持されたものであったと言えよう。しかし、それも時代の産物であり、時代が変われば、すなわち、国民や県民の希求するものが変われば、それについて社会の有り様も変わる必要がある。これまでの社会がどのようなシステムになっていたかを生活者の視点からごく簡単に概観し、その特色や問題点を明らかにしておこう。そしてそれらを踏まえた上で、第2章以下でそれに変わる視点や施策について検討することにする。

(1) モノ不足時代

この時代は、食料の確保がまず第一であり、生活必需品の量的確保がそのまま生活の向上につながった。昭和24年（1949年）時点で「主食が配給で間にあっていない」とする人が71%に達していた。この時期のエンゲル係数は60～70%で、これだけ食費にかけてもカロリー摂取量は必要量の60%程度（昭和21年 1,449キロカロリー）でしかなかった。戦後の復興は、朝鮮動乱に伴う特需によって加速

され、昭和31年（1956年）版の経済白書は、生産力の水準が戦前を超えた昭和30年を「もはや戦後は終わった」と形容するにいたり、エンゲル係数も45%にまで低下した。昭和30年代に入ると、それまでの食料・衣類中心の生活から、家庭用耐久消費財、とりわけ家事の省力化を図る“三種の神器”である電気洗濯機、電気冷蔵庫、電気掃除機や、家庭内娯楽としての白黒テレビの普及を中心とした電化生活への移行が急速に進んでいった。また、経済社会としては次のような特徴をあげることができる。

（生産優先のシステムの形成）

① 経済政策では、消費財を確保するためには、まず基礎的な生産財を優先して確保する必要があるとの考え方から、行政主導型で、生産の増大・経済の復興を優先する「傾斜生産方式」が採られ、石炭、鉄鋼、電力等へ資材、資金、労働力が傾斜的・優先的に配分された。

（公的規制の強化）

② 効率性を追求するとともに、一定の品質水準を確保する必要から製品や施設等に関してJ I S規格（昭和24年）やJ A S規格（昭和25年）、建築基準法（昭和25年）、各種補助基準等の規格基準が定められ、共通規格品による大量生産と大量消費のための均質市場の基盤が整えられた。また、望ましい価格水準や国民の生命の安全等の確保のため公的規制や行政指導は、経済復興とともに拡大していった。このような公的規制等の拡大は、結果として、我が国の市場を閉鎖的なものとし、行政への依存度を高めることになった。

（2）大量消費時代

次いで、大量消費時代に入る。当時、石油をはじめとした原材料、労働力、資

金の大量かつ低廉な確保が安定的に行えたので、規格化された製品の大量生産を基調とした経済成長が持続的に達成されることになった。「消費は美德」といわれ、個人消費が拡大の一途をたどる。家庭の電化生活化が一層進み、さらに乗用車（カー）をはじめカラーテレビ、クーラーの3C商品を中心に生活の利便性や快適性を高める耐久消費財の普及が急速に進むとともに、頻繁なモデルチェンジを伴って、高級機種化、ハイテク化が進んだ。経済的、物質的な豊かさが即生活の豊かさとして追い求められた時代であった。

だがその一方で、組織力を欠き十分な情報を持たない消費者が欠陥商品や悪質商法により被害を受け、生産者に対して消費者を保護する対策が必要となった。兵庫県では、昭和38年に生活科学審議会が提唱した「生活の科学化」を生活行政の基本理念に掲げ、昭和40年から順次、県下7か所に生活科学センターを設置したのをはじめ、昭和49年には消費者保護条例を制定、昭和53年に生活科学研究所を設置するなど、生活の科学化や消費者保護の対策を展開するようになった。

また、このような時代においては、次のような、社会的な弊害が生じることになった。

（「会社人間」化）

① 企業の成長・拡大が続き、ピラミッド型の従業員構成が保てる限り、従業員は生涯賃金が保障され長期的な生計の安定が確保されるとともに、企業側にとってみれば、優れた人材が確保でき、企業内教育を通じて技能向上と企業への忠誠心を高めることができた。大企業を中心に確立された新規一括採用、終身雇用、年功序列型の賃金体系が企業内組合との協調を通じて我が国の労使慣行として広く定着するとともに、不景気になってもレイオフが少ない代わりに、好況時には長時間働くという雇用関係が確立されていった。

企業をはじめとした特定組織内の成功が「社会的評価」として重視され、

結果として、ボランティア活動やコミュニティ活動、文化活動など様々な分野における企業外の社会的活動の可能性が制約されていった。収入の増加と昇進が勤労意欲を高め、また、長時間労働をいとわない風潮が定着していった。その結果、働く人々は家族や地域での人間関係が希薄になり会社中心の生活が一般化した。さらに、専業主婦の場合、個々の家庭の中で、限られた人間関係のみの生活を送り、満たされない生活に悩むことが多くなった。

(家庭機能の外部化)

② 都市部を中心に核家族化が進む一方で、家庭機能が外部化していった。我が国の平均世帯人員は、昭和28年(1953年)に5人だったが、少人数家族の増加により平成3年(1992年)には3人を切った。戦前の大家族主義の中で家庭が持っていた家事機能のうち、教育、育児、介護から食事等までの諸機能の多くが外部化・社会化していった。育児情報などは、多量にある反面、固定的な夫と妻の役割分業意識の根強さ、世代間の情報伝達の希薄化などにより、若い親の育児不安が強いことも指摘され、家族の意義、あり方が改めて問われてきている。

(公益意識の低下)

③ 会社への家族ぐるみでの帰属意識は強くなる一方で、人間にとて本源的な意味を持つ「住む」という生活の場での住民相互の信頼感や連帯感が希薄化し、大量消費の匿名性のもとで義務を伴わない自分中心的な「自由」な行動が顕著になってきた。集合住宅における住まい方や公園や河川、道路などの公共の場でのマナーの低下などにみられるように、自分自身や自分の帰属する家族・会社といった「内部」の利益を優先する一方で、見知らぬ他人や周囲の環境のことは「外部」として関心の低い領域に追いやっていった。企業においてもその

社会的責任、地域での役割を自覚した企業活動へと成熟することはなかった。欧米の市民社会では市民間における利害調整のルール化を通じて公益意識の確立が図られてきたが、我が国では経済的な発展が最優先された戦後の経済発展期において、徐々に人々の公益意識が低下し、住民や企業は行政依存を強めていった。

(過密化・過疎化)

④ 効率性を高めるためにスケールメリットが追求され、集中と規模の拡大が進行した。規模の経済性等を求めて行われた人口・産業の都市への集積、大量生産システムの採用、大型企業合併等の生産施設の集中、情報発信機能の集中、中枢管理機能の集中が、東京への一極集中に拍車をかけた。しかし、集中が過度になれば、非効率と過密（過疎）の弊害を生じる。例えば、劣悪な居住環境、交通渋滞、ゴミ処理等の都市問題がそれであり、一方、農村における後継者難、耕地や山林の荒廃、生活基盤の未整備等の問題も出てきた。また、スケールメリットを追求した経済優先システムのもとで、伝統文化、歴史的町並み、景観などの多くが消滅していった。

(「使い捨て」のライフスタイルの定着)

⑤ モノの増大を中心とした豊かさの追求は、資源・エネルギーの大量消費、廃棄物の大量排出という悪循環を拡大していく。大気、河川、海、森林、生物といった自然の持つ浄化能力を超えて、個人生活、企業活動が拡大し、昭和40年代には重化学工業の進出した産業立地地域を中心に公害問題が多発し、企業と住民との対立が激化した。昭和42年（1967年）に公害対策基本法が制定され、公害防止事業の費用を事業者が負担する原則が明らかになり、市場メカニズムの中で公害防止コストを内部化していった。また、大量消費社会が進展する中

で、「消費は美德」であり、大量消費イコール生活の豊かさと考えられて、使い捨てのライフスタイルが定着し、ゴミ問題が深刻化していく。ゴミ処分場やゴミ焼却施設の確保が困難になるとともに、再生資源よりも新規資源の方が割安なこともある、大量生産、大量消費に伴う大量の廃棄物が、生産・消費・廃棄といった市場メカニズムから分離・外部化され、専ら公共部門による処理や自然界の浄化能力に任せられた。

2 転換期における社会経済環境の動向

我が国の社会経済を取り巻く環境は、グローバル化、ソフト化、情報化、高度技術化、高齢化、都市化が急速に進展しており、経済的な豊かさが一応実現した現在、人々の価値観や意識は真の豊かさの実現に向けて多様化しつつある。

(1) 社会・生活構造の変化

① 高齢化、少子化の進行

出生率の低下による子ども数の減少と平均余命の伸長によって人口の高齢化が急速に進んでいる。1990年には高齢者1人を支える労働力人口は6人であったのが、2000年には4人になると予測されている。高齢社会で最も重要な点は、高齢者を経済的に支えるための社会的負担の側面ばかりではなく、高齢者自身の主体的な生き方や働き方が可能となる社会を築くことである。在宅福祉への関心は高いが、それは家族の負担を前提とした在宅福祉ではなく、介護を社会化し、高齢者が“自己決定”をし、“残存能力”を生かしながら、自宅で自立して長く暮らすことのできるような支援システムの確立と、高齢者が安心して外出できるまちづくりやボランティア社会の実現である。「高齢者保健福祉推進十か年計画（ゴールドプラン）」を推進するとともに、全国に先駆けて制定

した「福祉のまちづくり条例」の適用をはじめ、すこやかな社会づくり県民運動と一体となった取組みを広げていくことが重要である。

② 女性の社会進出の拡大

女性の意識の変化や産業のサービス化、知識集約化が進み、働く女性が増えた。平成4年（1992年）には、全就業者に占める女性の割合は40.7%に、また、女性の労働力率も50.7%（15歳以上の女性人口比）に達し、農林水産業以外の職種に就いている共働き世帯が非共働き世帯を上回るようになった。また、女性雇用者の約3割が「家事・育児との両立の図りやすい」パート就労者となっており、依然として家庭責任を負う働き方を選択している。一方、男性中心の会社システムにあって、男性とまったく同じに基幹的業務に携わる能力と意欲を持つと判定された「総合職」と補助的業務に携わる「一般職」との間で「二極化現象」がみられるなど、新たな問題が生じている。女性の働く意欲や能力等を生かすことのできる職場・家庭環境はまだ十分でない。職業人としての自立と結婚や出産・育児との狭間で悩む女性が多く、晩婚化や少産化の要因の一つともなっている。ひと昔前までは「男は仕事、女は家庭」であったのが、今は「男は仕事、女は家庭と仕事」となってきており、男性の家事参加を含めて育児や介護の社会的支援システムの整備が求められている。

③ 子どもを取り巻く環境の悪化

先進諸国に追いつき追い越せの時代にあって一定の効果をあげてきた、我が国の知識偏重、大学受験に傾斜した画一的な教育内容や方法では、一人ひとりの子どもの持つ発展の可能性や多様性を評価していくことは困難である。もともと多様である個人を画一的な価値尺度で序列化していくことによるひずみが家庭や地域社会の教育力が低下する中で、いじめや登校拒否、校内暴力や非行といったかたちで現れ、子どもたちにとってはストレスの多い社会となっている。男女がお互いに尊重し合い新しい時代に相応しい社会に適応できるこころ

豊かな人間を育てる必要がある。高齢化や核家族化、少子化、女性の社会進出などの動きを踏まえて、多様な保育ニーズに応え、高齢者や障害者などの理解と交流を深め、地域文化や生活の知恵、経験を伝えていくためには、家庭や地域の教育力を高め、オープンな学校運営によって様々な能力を持った地域の人々が参加し協力できるシステムづくりが求められている。

④ 健康不安の増大

栄養や公衆衛生水準の向上、医療技術の進歩等により世界一の長寿国となつたが、その一方で、食べ過ぎや夜ふかし、複雑で高密度な仕事、連帯感の乏しい希薄な人間関係によるストレスなど、健康への悪影響が心配される。さらに、食品添加物や残留農薬などの人体への影響についても厳しい目を向けるようになってきた。健康への関心の高まりは、ひとたび健康を失えば現在の社会関係や生活水準を維持できなくなるという不安からくる面もあり、保健医療体制の充実を図るとともに、一人ひとりの生き方や価値観の問題として健康を考え、食生活や職業生活をはじめとしたライフスタイルを変えていく必要がある。

⑤ 消費生活の多様化と個性化

与えられた目的を最も合理的に達成する時代から、目的そのものを探究する時代へと変化するにつれて、消費生活においても多様化と個性化が顕著になってきている。人々は、学校や会社あるいは家庭に人格のほとんどすべてを帰属させる存在から、様々な場面で自由に自己を表現する多面的な存在へと変化し、こうした生活の探究と発見を援助する商品やサービスの選択を重視しつつある。今後とも安心・安全を基本に、選択の自由が保障された質の高い商品やサービスの提供が求められることになるが、子どもや高齢者、障害者、男性、女性といった様々な人々が生活領域を広げ、消費活動を行うことになると、その消費選択にあたって、個人の判断力と責任能力が厳しく求められることになろう。家庭や地域、学校といった様々な生活の場で生活の知恵や経験、また、生活情

報にアクセスできることが重要になる。

⑥ 家族、地域社会の崩壊と再生

伝統的な家族関係がくずれた結果、個人の家族からの自立度は高まったが、反面、家族内の個々の人間の孤立化を招きつつある。少産少死で長寿型の核家族へと急速に移ってきただけに、世代や男女などで価値観や役割意識のズレが目立ち、家族を維持するために経済的、精神的、時間的に大きなエネルギーを必要とするようになってきた。かつては家族が抱える問題の緩衝地帯の役割を担っていた地域社会もそれに対応するだけの力を失い、現在、地域社会の再生、家族関係のあり方を模索する時期にきている。兵庫県では、全国でも例のない家庭問題研究所を発足させ、家庭問題を専門的に研究しているが、今後、研究の多面的な広がりと地域への還元が重要になろう。

⑦ 地方の自立

東京をはじめとする都市への人・モノ・資本・情報等の集中は、地価の異常な高騰、住宅難、交通渋滞、ゴミ処理難等の様々な弊害をもたらした。成長の限界が意識され、都市的集積から得られる利益よりも弊害の方が大きいと意識されるようになり、地方の持つ魅力が再認識されつつある。Uターン、Jターン現象がみられるが、これらの現象は不安定であり、いまだに大きな潮流とはなっていない。それは、地方が依然として大都市のサブシステムとしてしか位置づけられていないため、地方にはそれだけの生活基盤しか整っていないからである。国土の68%に及ぶ広大な森林は、ほんの一握りの人々によってかろうじて維持されている。水源の確保も同様である。地方が魅力あるものとして自立するためには、地方が主体性をもって望ましい生活ビジョンを描き、それを実現することができるシステムとなっていなければならない。意思決定機能の分散をともなった分権システムが確立されて初めて均衡のとれた発展が可能となろう。

⑧ 生活者重視の新しい産業構造への転換

一般的に我が国の生活関連物資の価格水準は高い傾向にある。経済協力開発機構（O E C D）の推計によると、「購買力平価」で内外価格差を見た場合、日本の購買力平価は1ドル=180円前後であるが、これを基にした調査研究で、「貿易財購買力平価」1ドル=150円前後に対して、食料品が1ドル=206円、家賃1ドル=205円、外食1ドル=247円となるという報告もなされている。また、経済企画庁の試算によると平成3年（1991年）で、東京の物価水準はニューヨークに比し27%、ハンブルクに比べ32%高くなっている。食料品に関しては日本は割高で、輸入制限や価格支持制度のある米や牛乳の価格差は大きく、また、家賃も大幅に高くなっている。この内外価格差が、為替レート換算による所得は世界最高水準にありながら、豊かさが実感できない大きな要因になっている。この国際的にみて約3割高となっている“得ベカリし利益”を生活者に還元できる市場システム等への転換をはじめ、輸出主導型から内需主導型へ、ハード重視からソフト重視へ、産業偏重から生活者重視へ、廃棄型から循環型へ等、新たな時代に適応した産業構造への変革が求められている。

⑨ グローバル化と在住外国人の増加

今日、市場開放問題や外国人の労働者の受入れ問題、海外企業の日本進出など、人、文化、社会の仕組みを中心とした内なる国際化の問題に直面している。とりわけ、外国人の単純労働者の流入が急増しているが、これは労働条件が悪い職場での働き手が少ないと、我が国と送り出す国々との所得格差が極めて大きいことなどが要因にあるといわれているが、いわゆる単純労働者の受入れについては、経済社会全般に影響が及ぶものであり、多面的に検討し、国民的コンセンサスを得ることが必要とされている。また、受入れの認められている専門職、高度技術者や日系人等の外国人労働者が増加傾向にあることから、これらの外国人との交流のあり方や異文化を理解する態度の形成が重要な課題

となる。

(2) 環境問題の深刻化

① 地球的規模での環境問題

環境問題は、地球的規模での問題として国際社会での重要な課題となってい る。オゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨、森林破壊と熱帯林の減少、砂漠化、 開発途上国の公害問題、海洋汚染、野生生物の種の減少、有害廃棄物の越境移 動等が地球的規模で顕在化し、改めて地球の有限性が認識されているところで ある。我が国は米国に次ぐ世界第2位のエネルギー消費国として、今日の経済 的繁栄を享受しているが、それは人類を取り巻く環境条件を考慮することなく 外部経済の利益を享受してきた結果に他ならない。

また、個人的にも自己の目のとどく生活空間内の環境（内部）の保全には熱 心に取り組んできた。しかし一方で、自分の生活とは直接関係のない空間や地 球環境に対してはあまり関心を持って対処してきたとは言えず、それは現在の 熱帯雨林の減少等の問題になって顕在化している。例えば、我が国の森林・林 業は「経済財」としては採算性が悪く苦境に陥っているが、「環境財」として は、水源涵養の機能を果たし、都市での洪水を未然に防ぎ、土砂の崩壊を防い で河川を守り、また、酸素を供給して大気を浄化し、さらに野鳥や動物を保護 している。こうした「森林の公益的機能」を林野庁が代替財による調達コスト で試算したところによると、1991年において、全国で39兆2000億円分、兵庫県 で8859億円分になると言われている。企業や個人は、生産から消費・廃棄にい たる経済活動が地球全体の生態系循環の枠組みのもとで存在していることを忘 れてはならない。環境に対して企業、個人一人ひとりが責任ある行動をとらな ければ、人類の生存基盤としての地球そのものを次世代に引き継ぐことはでき ない。

② 国内の環境問題の質的変化

高度経済成長期において、工場・事業場等の事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁等の公害が、工業地帯を中心に発生し、環境の悪化が進行した。これらの産業型公害については、行政による強力な規制や指導、公害防止技術の発達、企業による積極的な環境保全対策等が進められた結果、近年ではかなりの改善がみられるようになった。

しかし、一方で都市化やモータリゼーションの進行、消費生活の多様化・高度化等に伴い、都市部を中心に自動車排出ガス等による大気汚染、生活排水による河川や海洋の水質汚濁等が新たに問題になってきた。このような都市・生活型公害の多くは、従来の産業型公害と異なり、住民の日常生活・消費活動そのものに起因するが多く、いわば、一人ひとりが被害者であると同時に加害者になっているという、複雑な様相を呈している。

また、最近、世界的に大きな問題となっている地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨等の地球規模の環境問題についても、住民一人ひとりが身近な環境を大切にし、省資源・省エネルギーに努めることが、問題の解決につながることになる。

③ ゴミ問題の深刻化

1986年の資源の総使用量は輸入資源の約4.8億トンを含めて約18.4億トンであり、これを使用して約11.2億トンの製品を生産し、0.6億トンを輸出する。この生産過程で約3.6億トンの産業廃棄物が排出されるとともに、国内での製品消費に伴って一般廃棄物（ゴミ）が約0.5億トン発生している。これらの一般廃棄物と産業廃棄物の一部をリサイクルや中間処理しても、最終的に焼却・埋め立て処分をした廃棄物の量は約1.3億トンに達している。最近の傾向として、サービス化、情報化の進展に伴う事業所系のゴミ排出量の増加や、使い捨て生活様式の進展による容器・包装ゴミが年々増加している。生産、流通、消費の各段階で、コ

スト軽減や便利さ・快適さを追求した企業活動や個人生活がこれらのゴミ問題を招いたものである。今後、高齢化、都市化、サービス化、情報化の一層の進展が予測されることから、住民レベルの取り組みと法的規制をうまく市場原理にかみ合わせながら、これまでの資源・エネルギー多消費型の経済社会システムや生活スタイルを環境や資源を視座に置いたものへと変えていくことが求められている。

3 質の時代の到来

我々は物質的、経済的な豊かさを達成したものの、その一方で失ったものも少くない。「量から質へ」の転換の必要性を明確に意識しつつあると言える。このため、生活の質や環境も含めて社会の質を高めていくための模索とライフスタイルの見直しの動きが顕著になってきている。

(1) 個人生活の質的向上 —— クオリティ・オブ・ライフ ——

今日、我が国は、国民の9割以上が「中流」意識を持ち、学習と勤労の意欲さえあれば「中流」の仲間入りが可能な社会といわれている。しかし、「中流」と意識している人々の生活の内実をみると、性や世代などによって差異はあるものの、拡大した経済規模に見合ったゆとりや豊かさが実現されていない。例えば、アンケート調査結果によると、30歳代男性の3人に2人、女性も半数以上が「時間的ゆとり」がないと答える一方で、男女とも60歳以上の7割前後が「時間的ゆとり」があるとしている。また、勤労世代の仕事時間を見た場合、30歳代の男性で、平均が9時間30分となり、10時間以上働いている人が36%にも及んでいる。仕事場への往復の時間（平日）を見ると、男性 1時間13分、女性57分であり、往復の通勤に2時間以上かかっている人は、有職者の内、男性の11%、女性の4%に及んでいる（「国民生活時間調査」NHK世論調査部：平成2年）。

さらに、「家計調査」平成4年（1992年）によると、教育への支出が最も多い40歳代の生活費に占める教育関係費は12.2%に達しており、また、民間借家世帯の住居への支出が17.1%、住宅ローン返済世帯は可処分所得の13.8%をローンの返済に充てるなど、ゆとりのある家計経営とはなっていない。共働き世帯の夫婦の家事参加時間は、妻3時間22分に対し、夫8分となっており（「社会生活基本調査」総務庁：平成3年）、育児・介護の担い手は女性が76.7%を占める（「要介護高齢者実態調査」兵庫県：平成2年度）など、女性の社会進出を阻む状況にある。肥満傾向の児童数も10年前と比べて2倍近くに増えており、子どものころからの健康管理の大切さが改めて浮き彫りになっている。

家庭のエネルギー関係費は、昭和45年（1970年）から平成2年（1990年）までの20年間で電気代2.1倍、ガソリンは4.8倍に伸びており（「家計調査」平成3年）、また1日1人当たりの家庭用ゴミの量は（昭和49年から平成3年までの17年間で）1.4倍に増え、資源・エネルギー多消費・環境多負荷型の生活が進んだ。

一部の県民はこうした生活の問題点に気づき、すでに県内においてもリサイクルに関わる住民のボランティアの組織が各地でみられるように、それは単に牛乳パックやトレーのリサイクル活動を越えて、ライフスタイルをどのように変えていったらよいかということをお互いに考える組織としても機能し始めている。また、県民運動は個々の家庭だけでは対応できない地域福祉、地域環境などの問題を住民の主体性のもとに行政の支援も得つつ、めざましい活動をしている。地域によっては、それは単なる地域の問題改善にとどまらず、地域づくりへと発展している。

このように高く評価すべき活動はみられるものの、まだ県内全域に及んでいるわけではないし、若者たちの地域社会への積極的参加はごく限られたものである。また、育児や介護を必要とする人たちへの社会的な援助もまだ限られているのが現状である。

総理府の国民生活に関する世論調査によると、高度成長時代には心の豊かさよりもモノの豊かさを求める人が多かったが、昭和54年（1979年）以降、心の豊かさを求める人の方が増えてきている。この事実は注目すべきである。心の豊かさとは、人間自身の内面的な豊かさ、人間関係の豊かさ、選択肢のある豊かさに他ならず、これまでの生活手段的な側面に向けられていた关心や欲求が、人間そのものを対象とする方向へと重心を移しつつあるといえる。健康状態や教育水準、文化水準等の人間性の基礎となるべきものへの关心が高まっており、自分自身を向上させ、それに相応しい人間関係を取り結ぶため、感性や知性を磨き、創造的で自己実現的な活動を求めるようになってきている。働くことに関しても、収入を得るための手段としての労働にとどまらず、自分の人生観に従って自己実現ができる勤労観へと変化しつつある。職場だけの人間関係から地域や趣味等も含めた幅広い重層的な人間関係を模索し、サービスに関しても、人間とのふれあいのある心のこもったサービスを求めるようになってきている。

(2) 社会の質の向上 — クオリティ・オブ・ソサエティ —

我が国は近代社会としての社会資本の整備の歴史が浅いこともあり、生活環境に関する社会資本の整備が遅れている。しかし、今後、高齢化が進み生活者の価値観や意識が変化する中で、生活者や環境を重視する視点から、行政の責任のもとに、計画的に社会資本の整備や公共サービスの提供をしていく必要がある。また、企業活動においても、生活の質を高める産業や製品・サービスが成長するメカニズムを形成することが重要である。こうした社会基盤の実現のためには、個人生活の質の向上を目標に掲げて、多様な選択肢のある生き方のできる社会システムを構築していく必要がある。

我が国の経済社会システムは、労働分配率や株式配当率、物価水準、居住水準、生活環境の保全等などをみても、依然として生活者がゆとりと豊かさを実感する

ことのできるものとはなっていない。例えば、平成3年度の株主資本配当率は日本が2.0%に対しアメリカ5.6%であり、配当性向も日本38%、アメリカ87%である。1988年の労働分配率（経済白書'90年）は日本78%、アメリカ80%、旧西ドイツ88%（1986年）、と相対的に低い結果となっている。また、管理的職業における女性の割合（1989年）は日本8.1%、アメリカ40.0%、旧西ドイツ16.7%（1985年）、青年の職場生活の満足度（1988年）で「満足」は日本11.2%、アメリカ64.3%、旧西ドイツ50.8%と企業自身の変革が求められている。また、下水道の普及率は兵庫県62%（1992年）、アメリカ73%（1986年）、旧西ドイツ91%（1983年）、1人当たり住宅床面積は兵庫県28.8m²（1988年）、アメリカ61.8m²（1987年）、旧西ドイツ37.2m²（1987年）、住宅価格の年収倍率は日本5.7倍、アメリカ3.4倍、旧西ドイツ4.6倍となっており、良好な社会資本の形成が切実に求められている。さらに、1ベット当たり看護婦数は日本0.22人（1989年）、アメリカ0.87人（1980年）、旧西ドイツ0.49人（1982年）と、高齢社会に向けて制度の充実が必要となっている。一方、我が国の住宅工事費はアメリカと比べて2～3倍高い価格になっているとの指摘もある。アメリカの住宅は、使用される仕上げ材は比較的簡素であるが、耐火、耐久、断熱、遮音など住宅の性能に対する配慮が優れている。これは、住宅に対する思想とシステムの違いが大きく、我が国の厳しい構造設計基準や、電気・ガス・水道工事などの指定業者制や認定機器使用等の慣行が要因にあげられている。公的規制の緩和等により景観や周辺の環境も含めた住宅の質的向上が求められている。

第2章 生活重視社会のあり方

第1章でみた問題点を踏まえながら経済優先の社会から自ら選択的に生活資源を利 用し、自らの新しいライフスタイルを創出しようとする生活者の視点を重視する生活 重視社会への転換を図るために、県民のライフスタイルの創造と社会システムの変 革が重要となろう。一人ひとりが自己の価値観に基づく生活創造の営みを通じて新 しいライフスタイルを追求し、人々とのネットワークを広げる行動は、県民一人ひとり の生活の質的向上につながるとともに、社会を変える大きな原動力になる。また、一 人ひとりが生活の質を高めようとする動きを支える社会の質的向上が不可欠でもある。 このように、県民のライフスタイルと社会システムは相互に関連しており、それらが 整合的に変革されることにより、生活重視社会が構築される。

1 基本的な考え方

(1) 新しい県民生活の創造

県民の中にも、最近は自分の中にある様々な可能性を見出し、満たしていくこ とを重視する動きが見え始め、ライフスタイル見直しの気運も現れてきている。 すでにみたように、これまで生活手段的側面に向けられていた関心や欲求が人間 そのものを対象とする方向へと変化しつつあり、県民は時間的にも空間的にもゆ とりと豊かさが感じられる生活、どのライフステージにおいても生活の安心感が 得られ、自己実現をめざすことのできる生活の実現を願っている。もとより、ラ イフスタイルは個々人が自らの価値観に基づいて主体的に選択するものであるこ とは、当然である。

そのためには、第1に、時間の豊かさをめざすライフスタイルを築くことが大 切である。人生50年時代から人生80年時代へと変化する中で、ライフステージの 各段階で多様な価値や生き方が選択できる新しいライフスタイルの創造が求めら

れている。その中には、ゆったり過ごしたり、独りで何かに没頭するといったことも含め、自己実現としての生活創造活動を行うためには、時間の豊かさは欠かすことができない条件になる。例えば、労働時間に關しても、社会全体あるいは生涯の労働時間数のあり方を論議しつつ、青年、壮年、老年といった世代ごとの、また男女間の労働時間の配分をバランスのとれたものにする必要がある。ライフスタイルは個々人が自らの価値観に基づいて主体的に選択するものであり、生活の質を高める商品・サービスを市場に引き出す仕組みを整える一方で、個人の選択能力を高めるための画一的でない学習機会や情報提供が人生のあらゆる段階で準備されることが大切である。また、男女ともに、家庭、地域、職場でのバランスある時間配分ができるようになるとともに、消費生活をはじめ様々な活動を通じて、自己実現を果たすことができる豊かな時間として実感できるよう、人生を設計することが求められている。

第2に、人間関係の豊かさをめざすライフスタイルを築くことが大切である。家族関係や地域の人々との関係をはじめ、職場での人間関係、また男女の関係、世代間の関係などにおいて、生活者の視点に立った豊かな人間関係を築き上げることが求められている。それぞれのライフステージでの多様な就業ニーズに対応できる就業環境の整備等により、これまでの働く男性を中心とした会社帰属型のライフスタイルから、女性、高齢者、障害者、子ども、外国人たちの視点に配慮し、人間関係の形成を通じて、それらに相応しい新しいルールや制度を築くことが求められている。

第3に、空間の豊かさをめざすライフスタイルを築くことが大切である。過密・過疎の問題が指摘される中で、都市と農村との連携を見据えた「一週間生活圏」の形成など、緑豊かで快適な生活空間と高い文化的環境の創出をめざすことである。それぞれの地域で多様なライフスタイルを実現していくためには、住民自らが住まい方や暮らし方を考え、個性的で文化性の高い生活ステージを創造し

ていくことが大切である。現在、緑や花に包まれた美しい兵庫県を県民一人ひとりが実現するための取組みが県民運動として展開されていることから、これらの運動の一層の推進を図るとともに、今後、急速に進む高齢化に対応して、「人間はすべて人生のある段階において障害を持つ」という発想のもとに高齢者、障害者、子ども、外国人も安心して外出し、楽しむことのできる思いやりのある社会やまちづくりを進めることが期待されている。

第4に、モノ・サービスの真の豊かさをめざすライフスタイルを築くことが大切である。人々の関心やニーズは、これまで生活手段的なモノ・サービスの確保にあったが、今後は自分自身や自己の生活そのものの探究や発見を目的としたものを重視する方向に変わり、多様化や個性化が顕著になっている。自動販売機に象徴される“会話のないサービス”が増える中で、心のこもったサービスが希求されている。「誰かがつくった製品」ではなく、「誰がつくった製品」かが重要になりつつある。生活者が本当に必要とするモノ・サービスの開発・提供を促進するため、生活者優位の発想で生産者側・供給者側に働きかけていく必要がある。

このように新しい県民生活を創造するためには、県民自らの主体的な取組みが不可欠であり、それを支える社会システムの構築に向けて社会的な合意を形成していく必要がある。そのためには、男性と女性、若者と高齢者、障害者と健常者、外国人等様々な人々がシステムの形成に関わることのできる仕組みづくりが何よりも大切であり、こうしたことを可能にする性・年齢・人種・思想・信条などによる差別の存在しない教育を子どもの頃から一層進めていくことが重要である。

(2) 社会システムの変革

完全週休2日制の実施等による労働時間の短縮、学校週5日制の実施や、それらに対応した商店街や公的施設の開店、開館時間の変更などは、県民一人ひとりのライフスタイルを変化させるとともに、社会全体のシステムそのものにも影響

し変化をもたらすといった相互作用が予想される。経済を優先することによって社会全体の発展をめざした社会システムを、県民や地域、自然といった社会のそれぞれの構成要素の質が高まるものへと変革していく必要があると考える。このような観点に立って、社会システムの変革の視点や価値観及びその展開方策について検討を行った。

第1に、これまでの経済の成長を優先していた社会では効率一辺倒で、どちらかというと一人ひとりの価値観の存在が軽視されてきた。これからは、多様な個々人の考え方方がそれぞれに尊重され、その実現可能性が保障されるような仕組みをシステム内に持たせることが重要である。

第2に、“成熟社会”の市民としての社会的責任意識の涵養を図っていく仕組みが重要である。我が国社会は、大量生産・大量消費を基調とし経済的な発展が優先された戦後の経済発展期において、徐々に人々の公益意識が低下していたといわれている。今後、社会の質を高めていくためには、良質な社会资本の整備をはじめ、公共的価値を実現していく必要がある。そのためには、共通の生活ステージに生きる市民として社会的責務を果たすことが求められており、私益と公益との調整を円滑に図る仕組みが一層重要になっている。第3に、次のような中長期的な時代の趨勢・傾向を基調として組み込んでおく必要がある。

① 生産・供給優先から生活優先へ

これまでの社会は財・サービスを提供する生産者・供給者が優位であった。産業を保護・育成するために多くの助成や規制が行われてきた。社会の大多数を占める消費者や利用者の立場は軽視されるか、情報偏在下で選択性の乏しい状況に置かれてきた。今後は、例えば、道路整備についても、単に歩行者の安全確保という視点だけでなく、安心・安全に憩い散策できる生活空間の重要な要素として、また、高齢者や障害者の活動機会の増大に対応した質の高い施設としての整備が急がれる。生活の質を高める観点から生活を重視したソフト・

ハードを含めた社会基盤づくりを進めることが重要である。

② 集中から分散へ

効率性の追求は集中をめざしたが、人々の意識が人間性やゆとりある生活を優先するようになると、分散が必要となり、タテ系統ではなくヨコのネットワークが重視されることになる。政治、経済、文化の集中する東京・都市のサブシステムとしてしか位置づけられていない地方では魅力はない。都市や会社の機能の分散のためには、意思決定機能の分権をともなわないと、調和のとれた発展は期待できない。また、これまで時間効率の極大化の追求により、始業ベルとともに一斉に働くシステムが集中生産・大量生産方式のもとで一般化していた。ここでは、1単位の時間量はそのまま労働価値として評価されてきたが、今後、サービス化や知識集約化が進む中で、労働の成果が必ずしも時間量に比例しない知的生産性の高い仕事の比重が高くなることから、時間や職場の分散、時間の質や就労環境の質が重視されることになる。

③ 廃棄から循環へ

我が国のシステムは経済効率を中心に据え、効率の悪い部分はシステムの外部へと廃棄してきた。日常生活においても「内と外」の意識が強く、不要なものを一方的に「外」に排出することによって「内」の快適性を確保してきた。生活排水の河川への放出やゴミ投棄など、自然環境を「外」として位置づけその浄化能力に頼ってきた。しかし、今日の環境問題はこれまで「外」としてきた環境システムからの反作用と言える。不要なものもそれぞれシステム内部で循環させることが求められており、「循環型の文化」の発想が重視されよう。

④ 短期から長期へ

個性化が進む中で、良質な財・サービスが要求され、ストックとしての蓄積が重視される。公共施設をはじめ住宅や店舗、事業所の整備から家具や食器等の生活用品にいたるまで数世代にわたって引き継ぐことのできる質の高さが求

められてくる。これからは、レジャーにしても長期滞在型が、また地域づくりにあたっても、長期的なビジョンに基づいた合意がこれまで以上に必要となる。長い年月を積み重ねてつくられた美しい町並みや樹木、水辺の風景、心温まる会話など、そこに住む人々の価値観と文化的洗練が感じられる生活環境の形成が望まれている。

⑤ 均一・画一から多様性へ

これからは、一人ひとりの価値観や感性、人間関係が重視され、人へのサービス化が進む「人の時代」といえる。また、グローバル化により異文化との交流も深まる。そこでは、差異を優劣の差ととらえるのではなく、比較文化的な視点に立って多様な個性や文化を尊重する仕組みを導入していく必要がある。自らの主体的な選択によって行動し、社会全体が多様化していくためには、何が価値あるものかをよく吟味し、判断するために必要となる様々な情報が十分に確保されることが大切である。得られる情報が質量ともに限られていては、その範囲内でしか行動を決めることができず、十分な多様化を実現することができない。

例えば、高齢者問題に関して「在宅ケア」への関心が高いが、これは、病院と入院患者との関係とは異なり、医師、看護婦、保健婦、ホームヘルパー、ボランティアなどといった様々な人々の地域での複雑で多様な広がりを必要とする。「在宅ケア」の選択には、一人の高齢者の可能性とその多様性の評価が必要であり、その高齢者を中心とした情報のネットワークが形成されていなければならぬ。就労や保育、教育などの分野においても、多様なサービス提供を実現するため、社会の仕組みを再構築することが求められている。

2 新たな生活価値の視点 —— 4つのC ——

新しい県民生活を実現するためには、日常の生活の中で新しいライフスタイルを

確立していくことが求められており、社会システムもそれを可能とするように変革されなければならない。そのための生活価値を創造する視点として、次の4点が考えられる。

(1) 創造的な自己実現 (Creativity)

広い意味での自己実現の達成が重要である。物質的豊かさが充足されてくる中で、人々の関心は、人間としていかに生きるか、仕事や余暇の中でどのような生きがいを見い出し成長していくかなど、人間自身の内面的豊かさや人間関係の豊かさといったより高次な内面的欲求へと移りつつある。ゆとりやうるおい、美意識など個々人の個性や感性が重視され、働き方や住まい方、自由時間の過ごし方などに関して、個性的で多様なライフスタイルが認められるべきであろう。また、それを可能にする社会システムが構築されるべきである。

(2) 新しい市民意識(Citizenship)

地域社会において、ハードとソフトを含めて良質な生活環境基盤が整備される必要がある。ハードな生活基盤の整備に対して、それを利用する住民の参画を当然とする考え方への切り替えが必要である。また、いつまでも住み続けたい地域社会にして行くためには、県民一人ひとりが地域社会を構成する一員としての自覚と責任を持って行動することが求められ、地域に住む人々が様々なかたちで活動や体験を共有し、互いに助け合い、共生の絆を強め、地域社会を支えて行く必要がある。そのためには、住民相互が満足できるかたちで地域の自発的・主体的な組織が活性化され、互いに助け合う近隣関係が充実されるとともに、身近なボランティアの存在など共通の目的を持った自主的な活動が多重層的に展開されることが期待される。

(3) 文化的価値の洗練(Culture)

文化は、地域における人々の生活そのものであり、生活の豊かさの指標でもある。経済主導、効率優先のもとでの画一的な模倣の文化ではなく、個性や感性、

地域性を重視した多様な文化として、また洗練された文化としての価値が問われてきている。かつて、地域社会は豊かな文化創造の場であったこともあった。自分たちの住む地域のことを誇りをもって語るには、どのような文化的価値を生み出すことができるのか、共に考える必要がある。同じ地域社会に住むものたちが自分たちの文化として誇れるものを大切にし、育んでいきたい。ここでいう個性とか多様性と言うのは必ずしも個人を単位にしたものではなく、子供たちの文化、老人たちの文化、女たちの文化、ある集落の文化という地域社会の文化における個性と多様性をさす。そしてそれらが誕生することへの期待とその承継、形成を支援する体制の整備が要求される。

(4) 社会の持続的発展(Continuity)

資源・エネルギーの有限性や地球環境保全の重要性を考えれば、長期的な視点での経済の繁栄と生態系の維持との調和を目標とし、かけがえのない地球環境の保全を最優先とし、持続可能な社会の発展を志向する必要がある。もし、企業活動における“売上げ・シェア至上主義”がこのまま維持され、また、それぞれの生活者が、短期的かつ部分的な生活場面で利便性や効率性のみを追求し続ければ、その時点では良好な状況にあっても、30年、50年という長い時間軸のなかでは、次の世代に修復のきかない破壊された地球環境を遺産として残してしまう結果ともなるだろう。また、子どもたちに、豊かな地球環境を引き継ぐとともに、子どもたち自身が次なる主役にふさわしい能力や感性を培い、社会の発展に向け挑戦していくことができるように産み育てていく必要がある。人類の未来を担う子どもの世代、あるいは、その後の世代までもを視野にいれた長期の発展の持続性、同時に目先の利益を超えた大局的な生活環境の快適性を志向する意識を醸成しなければならない。

3 生活重視社会の構築に向けての基本的方向

(1) ライフスタイルの変革 —— モデル ——

生活者自身が、これまでの意識や行動を見直し、「創造的な自己実現」、「新しい市民意識」、「文化的価値の洗練」、「社会の持続的発展」という4つの生活価値を視点に置いて生活創造の営みを重ねながら多様なライフスタイルを確立し、それを文化として次世代に引き継いでいくことが求められている。現在、兵庫県においては、“こころ豊かな兵庫”をめざして県民運動が展開されている。こうした運動の成果を踏まえて、さらに生活の質、社会の質を高めるための一人ひとりの取り組みが期待されており、モデルとして次のようなライフスタイルを提案する。

① 自己実現型ライフスタイル

新たな活動の喜びを発見することから始まって、さらに地域社会のなかで、男女、老若、外国人、他業種、都市・農村など多様な人々との交流をつうじて、互いの問題点を理解し、様々な課題と関わりながら自分自身の内面的な豊かさや人間関係の豊かさを築いていく。

例えば、

- ・趣味やスポーツなど仕事以外において自分自身の楽しみを発見する。
- ・生涯学習の機会を積極的に活用し、学習と研究さらに対人と交流を深める。
- ・地域の同好会、趣味のサークルに参加する。
- ・大学や行政、民間研究機関と共同して地域活動等について調査研究、成果の発表を行う。
- ・都市生活の仕組みを理解するための議会傍聴や行政資料の閲覧、ゴミ焼却施設や下水処理施設等の公的施設の見学を、家族や地域の人々と一緒にを行う。
- ・共同購入や産地直送のシステムづくりや運営に参加する。
- ・ジョギングを楽しみながら、定期的にゴミを集めたり、放置自転車を片づけたりする。

- ・地域の人々に開放する私設図書館を開く。

- ・ホームステイや外国人への暮らしの情報提供を行う。

② 世代交流型ライフスタイル

高齢化社会を迎える、若年世代における高齢世代の扶養の問題が顕在化する一方、核家族化、少子化の中で、生活の知恵、子育ての仕方などの伝承が求められている。このように、世代間交流の必要性が重視されつつある。しかし、世代間にギャップが生じつつある。異質な価値観を持った世代階層の人々が、互いによきコミュニケーションを持ち、生活や体験をわかちあい、それぞれの長所を生かした役割を担っていくことが期待されている。

例えば、

- ・地域での世代を超えた様々な活動に積極的に参加する。

- ・地域の高齢者が、若い人の悩みを聞いたり、気楽に交流するように努める。

- ・年に一度は、3世代が一緒に旅行に出かける。

- ・家族で定期的に話合いの場を持ったり、また、連絡ノートや新しいメディアの利用等を通じて、家族の間でのコミュニケーションを図る。

- ・近所の高齢者から地域の伝統、わらべうた、方言、労働歌等を聴いて、地域の歴史として本にまとめる。

- ・子どもと一緒に、近所の高齢者のお手伝いをする。

- ・高齢者が近所の子どもに、昔ながらの遊びや遊具の作り方を教える。

③ 福祉参加型ライフスタイル

今後、在宅福祉が重視され、地域での様々な機関や施設、人々の取組みが大切になってくる。画一的なサービスではなく、受ける人の立場に立った多様なサービスが求められる。現在の行政や民間ではカバーできない領域を埋める厚みのあるボランティアに多様な形で参加する。

例えば、

- ・介護等のボランティアをするための講座を受講する。
- ・自分の住む地区や市町単位の車椅子マップを作成する。
- ・地域に応じたボランティアの手引きの作成に携わる。
- ・ボランティア休暇制度を積極的に利用して、地域活動を行う。
- ・フレックスタイム制度を活用し、通勤途上に一人暮らし高齢者宅を訪問して相談相手になる。
- ・「ホームパーティ」「ホームバザー」「高齢者のミニ会食会」など、“我が家をひらく”活動を行う。
- ・障害者や高齢者のファッションショーなどの楽しいイベントの企画運営に携わる。
- ・趣味や技術、仕事の経験を生かしたボランティア活動に取り組む。
- ・現在活動しているボランティアグループに参加してみる。
- ・一人暮らし高齢者への声かけ、安否確認をする。
- ・給食サービスに参加する。
- ・高齢者や障害者のショッピングや散歩に付き添う。

④ 文化創造型ライフスタイル

経済的な豊かさのもとで、ゆとりと人間性を向上させる欲求が高まり、既存の文化の鑑賞を中心とした消費する文化活動が、一層広がるとともに、自ら主体的に文化を創造する活動の高まりが期待されている。

例えば

- ・ミニコンサートや個展、合唱発表会などを通じて、日頃の芸術文化活動の成果を発表する。
- ・地域の歴史や文化財について調査し、記録に残したり、収集を行う。
- ・街道が培ってきた文化の意味を調べ、景観を保存しながらネットワーク化に取り組む。

- ・海外旅行の機会をとらえて、自分の住むまちづくりに生かすことのできるこ
とを記録し、地域に還元する。
- ・伝統芸能の継承や保存に取り組む。
- ・焼物や農産物等の郷土の物産を利用した生活を積極的に取り入れる。
- ・長年の地域の伝統芸能、工芸品に対する研究成果を基に、手作り博物館を設
立する。
- ・子どもの創造性を育むためのプログラムの作成と実施に携わる。
- ・新しい形式の結婚式や葬儀のあり方を考え、実践する。
- ・まちぐるみで商店街のいっせい閉店を行い、学習や文化活動等による住民の
交流を深める。
- ・自主的な生涯学習活動の地域の拠点づくりを進める。

⑤ 環境保全型ライフスタイル

環境の状態は、その地域に住む住民の環境保全に対する意識によって決定づ
けられる。地域や身近な環境の保全を図るため、大気・水質等の保全やゴミの
処理をはじめ、野生生物の保護、水辺や森林等自然とのふれあい、美しい景観
の形成や文化財の保存などに取り組む。

例えば

- ・自分の家で、花や野菜を育てる。
- ・人口に見合った緑の量を考え、緑地の保存や緑の生け垣づくりなどに取り組
む。
- ・景観と調和しない広告看板や迷惑な自動販売機のないまちづくりを進める。
- ・地域に生息する生き物の調査をし、生き物のための環境づくりを進める。
- ・住居地における道路は交通機能より環境を重視する考え方方に立って、道路の
利用を進める。
- ・商品の選択にあたって、環境にやさしい商品等、環境へのやさしさを重視し

た購入を行う。

- ・分別収集やトレー、牛乳紙パック等のリサイクルをすすめ、ごみの減量化を図る。
- ・森林や林地の保存に取り組む。
- ・河川や道路等の美化に取り組む。
- ・歴史的建造物等の保存に取り組む。

⑥ 省資源型ライフスタイル

資源・エネルギー多消費型の快適で便利な生活の反省から、自己の生活を見直す。

例えば

- ・地域、学校単位で廃品回収をする。
- ・資源、エネルギー使用量の環境家計簿への記入や環境負荷の把握などを通じて効率の良い使用方法を学ぶ。
- ・買物袋の持参や包装の簡易化を実践する。
- ・徒歩、自転車、公共輸送機関の積極的な利用と、燃費のよい自動車の選択や自動車の適正な使用を図る。
- ・ガレージセールやリサイクルショップの企画や運営に参加する。
- ・再生品を日常生活の中で積極的に生かす。
- ・修理やリホーム等により製品の長期使用に努める。
- ・深夜テレビの視聴や自動販売機の利用を見直す。
- ・冷暖房の温度を適切に設定する。

(2) 社会システムの変革 —— モデル ——

こうした新しいライフスタイルを築くことのできる社会システムとして次のようないわゆるモデルを提案する。

① 蓄積型社会システム

同じ高度に産業化された社会であるにも関わらず、欧米社会と比較して、住宅や下水道、公園をはじめとした日常生活に密接に関連した社会資本の整備が我が国では遅れており、それは本県においても例外ではない。発達した技術水準を背景に後世に残すことのできる良質なストックを整備していくことが重要である。情報通信基盤、芸術・文化施設、学術研究施設、また福祉施設等といった県民のニーズや社会環境の変化に対応した新たな視点に基づく社会資本の整備を推進する必要がある。また、ストックの整備に当たっては、地球資源や環境の保全に配慮する必要がある。

様々な公共施設は縦割行政の結果、保育所、学校などそれぞれの目的に応じた活用がなされているが、貴重な地域のストックとして多機能化を図り、十分に活用される仕組みを開発していく必要がある。また、市民社会の成熟としての精神的、文化的、倫理的な高い水準や、人々の健康状態、教育水準もストックであり、生活や社会の質を高める。自然やその地域の個性を生かした公園や緑豊かな風景を形成し、さらに文化財や町並みの保存などのボランティア活動などは、より望ましい地域社会を形成するだけではなく、人々の心にストックを形成させることになる。今後、生活創造や環境保全、福祉活動などにおいて、心のストックを広げる仕組みを形成していく必要がある。

② リサイクル型社会システム

現在、人間と自然環境との関係が危機に満ちたものとなっており、自然の浄化作用能力を超えた企業活動や生活を抑制することが求められている。便利さ、快適さ、安価さばかりを追求するのではなく、少しぐらい高くても環境負荷の少ない商品やサービスを選択してそれらを長く使用することや、省エネルギーやりサイクルに積極的に取り組む環境にやさしいライフスタイルの実現が望まれている。このためには、個人が消費の段階から本当に必要なもの、環境負荷

の少ない再生品を積極的に購入し、それらが不用になった時には再利用、再生利用を必ず実施していくとともに、企業も省資源・省エネルギーの製品開発を一層推進し、繰り返し利用できる回収システムの整備や部品の保管、修理体制を社会全体として確立していくことが必要であり、こうしたことを意識啓発するための家庭内や学校での環境教育も重要である。空き缶・瓶、古紙等の回収に加え、販売ルートを逆に用いた廃棄家電の回収やトレー等のプラスチック容器の回収、再資源化の試みが始まっており、これらはいずれも県民の理解と参加が不可欠である。県民の取り組みを運動として定着させるためには、具体的な目標値を設定し、成果が見えるよう定期的に正確な情報を提供することや、システム化に向けた調査研究や支援体制づくりが重要である。また、都市開発や公的施設の整備にあたって自然の持つ循環機能をうまく取り入れたりサイクルシステムを導入していくことも必要である。だが、この活動は単にリサイクルがスムーズに行われることを達成することにとどまるのではなく、高度に産業化された今までのライフスタイルを問い合わせ直すことでもある。

③ 参画型社会システム

住み、憩い、働き、学び、遊ぶといった生活全体が個々人の自由な発想のもとに主体的に行われるためには、生活の場としての生活空間が住む人々にとって誇りを持ち魅力あるものとして整備されることが重要である。そのためには、社会の構成員である一人ひとりの県民が自らの責任のもとに参画して、住み良い地域社会を築くことが大切である。また、地方自治体は、地域づくり、リサイクル、歴史的風土の保全、自然環境の保全といった県民の主体的な運動と連携し、その地域の生活や文化の発展・蓄積を図ることも求められている。また、行政や企業活動において県民の意見が尊重されるルールの形成が重要であり、その際、県民が判断できる情報の公開・提供や、県民との対話が不可欠である。また、その県民参加のルールも、それぞれの地域に相応しい方法を見出すこと

が望まれる。こうしたことを通じて、質の高い社会が実現できるのであり、市民社会の成熟度が高まることになる。

④ 分権型社会システム

社会の質を高めるためには、まず生活関連の社会資本をソフト面も含めて整備することが重要な課題となっている。そのためには、それぞれの地域に暮らす県民の生活スタイルやニーズを十分把握し、それぞれの地域の持つ人や文化、自然、企業や施設といった地域力を生かしたビジョンとその実現に向けた取り組みが求められており、地域のことは地域で決定できるシステムが望まれている。そしてそれをふまえた上での生活基盤整備、産業基盤整備を行うべきであろう。

すなわち、タテ系統の中央依存型の体質から脱却し、生活圏の広がりを踏まえたヨコのネットワークを充実しながら地域づくりに取り組めるよう、国の権限等の地方移譲や地方公共団体及び民間に対する国の規制の緩和が早期に実現されることが期待されるとともに、県民にとって身近かなところで意思決定が行われるように、地域においても、県の権限等の市町への移譲や地方自治体及び企業等の内部での下部機関への意思決定権限の委譲、民間に対する公的規制の緩和について絶えざる変革が要求される。